

第5期栗東市地域福祉計画の策定(予定)について

1. 趣旨

本市における福祉行政は、社会福祉法の規定に基づき策定された「栗東市地域福祉計画」に基づき、推進してきたところです。そして現行の第4期計画では「つながり 支えあい 誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としています。

具体的には「栗東市地域福祉計画」として、第1期計画(平成19年度)から今日の第4期計画(令和9年度まで)の間に市民・事業者・社会福祉協議会・行政の協働による地域福祉の推進の取り組みを進めてきました。

こうしたことから、第4期計画の年度毎の進捗管理を踏まえ、策定以降の法改正等による地域福祉に関する事項の整合を図った上で、「第5期栗東市地域福祉計画」の策定を行うものです。

2. 計画の名称

第5期栗東市地域福祉計画(案)

3. 計画の期間

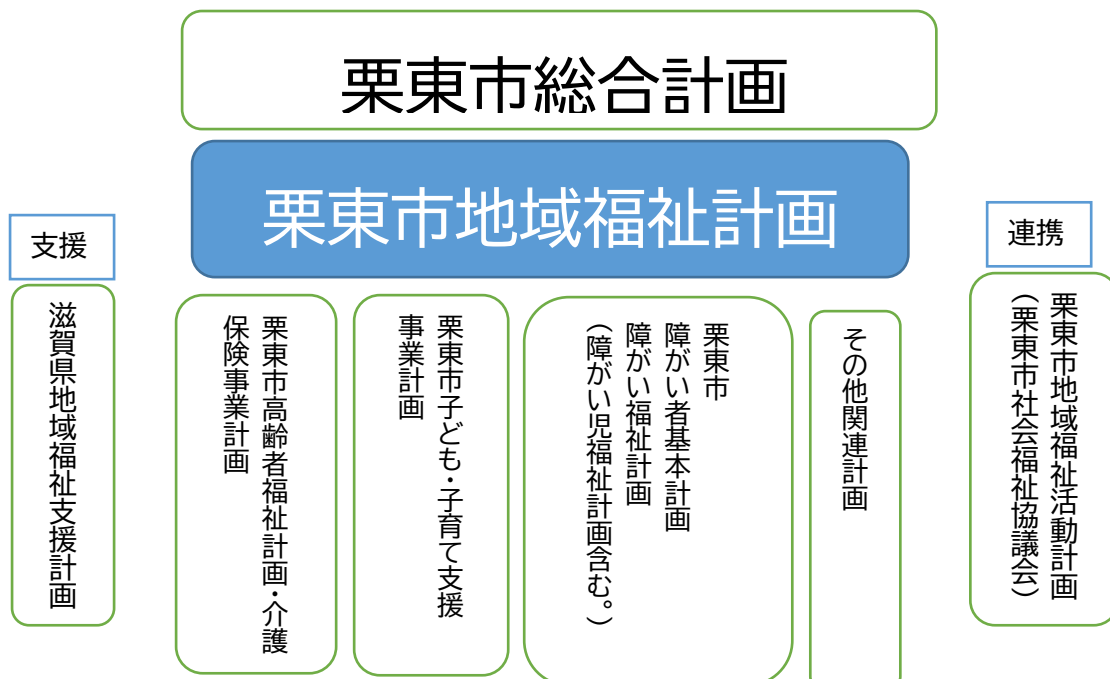
令和10年度から令和14年度までの5年間

4. 計画の性格・位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に基づき策定するもので、本市における地域福祉推進のための施策展開の基本となるものです。

また、本計画は「栗東市総合計画」を最上位計画とする中、平成30年4月「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を一体的に定める計画として、市の他の福祉分野の関連計画との整合・連携を図り、これらの計画の上位計画として位置付けています。

【栗東市地域福祉計画の位置づけ】



5. 計画策定の体制

栗東市地域福祉計画委員会 委員 20 名（定数）

栗東市地域福祉計画検討会（庁内組織）

パブリックコメント

6. 第5期計画に向けた方向性等

「第5期栗東市地域福祉計画(案)」の策定に向けて住民意識調査を実施し、併せて第4期計画の進捗管理を図る中、PDCAにより必要な評価を行い、第5期計画案の策定に向けて見直しを図ります。

またこれに併せて第4期計画以降、付随計画として位置付けている「成年後見制度の推進」、「再犯防止の推進」、今回より加えて「重層的支援体制事業」等の地域福祉にかかる計画も付随計画として包含し、充実させようとするものです。

7. 意識調査の実施

■調査対象：市内在住の18歳以上の市民2,000人を無作為抽出

■調査方法：郵送による配付・回収（オンライン回答も可とする予定）

■調査期間：令和8年10～11月頃（予定）

参考：前回意識調査実績（令和3年実施）

■配付数：2,000票

■回収数：757票

■回収率：37.9%

8. スケジュール(予定)

期 日	内 容
【令和8年度】	
令和8年9月	議会説明（計画策定・スケジュール等）
9月	栗東市地域福祉計画委員会(令和8年度第1回)開催
10～11月頃	「第5期栗東市地域福祉計画」策定に関する住民意識調査実施
令和9年1月	栗東市地域福祉計画委員会(令和8年度第2回)開催
【令和9年度】	
5月～令和10年2月随時	栗東市地域福祉計画委員会(令和9年度)、 「第5期栗東市地域福祉計画」策定に向けて数回開催予定
11月	議会説明（パブリックコメント事前説明）
令和9年12月～令和10年1月	パブリックコメント実施
3月	議会説明（パブリックコメント結果報告）
3月	第5栗東市地域福祉計画成案予定